

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	日本アンテナ株式会社
【英訳名】	NIPPON ANTENNA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧澤 豊
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番 8号
【電話番号】	03 ( 3893 ) 5221 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 重三
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西尾久七丁目49番 8号
【電話番号】	03 ( 3893 ) 5221 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 重三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金21円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条及び第427条に定める取締役及び監査役の責任免除制度に基づき、定款に第27条（取締役の責任免除）及び第35条第1項（監査役の責任免除）を新設するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、第35条第2項の一部を変更するとともに、条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、巻幡雄毅を選任するものであります。

巻幡雄毅は、社外取締役候補者であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、瀧野英二及び仲井一彦を選任するものであります。

仲井一彦は、社外監査役候補者であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合) (注)4
第1号議案 剰余金処分の件	104,570	406	-	(注)1	可決(99.61%)
第2号議案 定款一部変更の件	103,426	1,450	100	(注)2	可決(98.52%)
第3号議案 取締役1名選任の件 巻幡 雄毅	104,396	580	-	(注)3	可決(99.45%)
第4号議案 監査役2名選任の件 濱野 英二	104,484	492	-	(注)3	可決(99.53%)
仲井 一彦	98,725	6,251	-		可決(94.05%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合は、出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上